

うるま市国民健康保険税 (新型コロナウイルス感染症の影響による) 減免の簡易フロー

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯である。

新型コロナウイルス感染症により、
世帯の納税義務者が死亡、又は重篤な傷病を負った。

はい

いいえ

納税義務者が新型コロナウイルス感染症の影響で会社都合の離職をし、
雇用保険から失業給付を受ける。

いいえ

はい

①納税義務者の事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入のいずれかの収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みである。

②納税義務者の事業収入・不動産収入・山林収入のいずれかの収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みである。

はい

いいえ

はい

いいえ

納税義務者の前年の所得の合計額が
1,000万円以下である。

はい

いいえ

納税義務者の前年比30%以上の減少見込みの
収入にかかる所得以外の前年の所得の合計額
が400万円以下である。

はい

いいえ

新型コロナ関連の税減免の対象

新型コロナ関連の
税減免の対象外

申請により、
国民健康保険税の
全額が免除されま
す。

申請により、
国民健康保険税の**一部**が減額
されます。

給与収入については、非自発的失業者にかかる保険税の
軽減制度により保険税を軽減します。

以降の質問にて②より「はい」を選択した際は、
▲が「はい」
▼が「いいえ」となります。